

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	市立宇和島病院
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	各部署のアクションカードはあるが、災害対策本部のアクションカードが不十分であったため、本部員及び各班長等について整理見直しを行った。
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめると不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	地震については震度5弱で自動参集。その他警報や停電等インフラの停止については緊急連絡網により参集することとしているが基準は未設定。
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	特になし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	鬼北町立北宇和病院
設問1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	各職場長の参集基準を再考中。 各職員の安否確認についても、方法を含め検討中。 特に停電時の対応については、さらに検討を要する（メール不通も想定される）。
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	基本的には当直医及び官舎の医師が参集後、指揮系統を確立し、情報収集に入る。 EMISは発災直後から稼働が望ましい（前回入力時に反映されなかった）。
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	特になし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	愛媛県立南宇和病院
設問 1	<p>「アクションカード等の検討状況について」</p> <p>第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。</p>
回答 1	<p>○アクションカードを目につきやすい場所（本部を立ち上げる2階大会議室の壁）に設置した。</p> <p>○病棟では、ポケットサイズのアクションカードを作ることを検討している（透析室では実施済み）。</p> <p>○混乱しないよう、カードに記載している内容を吟味し、無駄な文章を削った。</p>
設問 2	<p>「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」</p> <p>今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。</p>
回答 2	<p>【気象警報発令時】</p> <p>○管内に警報が発表（波浪、大雪、高潮を除く）・・・防災センターから被害報告があった場合、次長が指名する者1名が対応</p> <p>○管内に特別警報が発表・・・（災害対策本部設置）第1配備（職員の概ね1/3）が対応</p> <p>○災害が長期化、広域化及び被害が深刻化・・・第2配備（全職員）が対応</p> <p>【地震発生時】</p> <p>○管内で最大震度4の揺れが発生・・・防災センターから被害報告があった場合、次長が指名する者1名が対応</p> <p>○管内で最大震度5以上の揺れ又は震度4以下の揺れでも災害が発生・・・（災害対策本部設置）第1配備（職員の概ね1/3）が対応</p> <p>○県内で最大震度6弱以上の揺れが発生・・・第2配備（全職員）が対応</p>
設問 3	<p>「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」</p> <p>すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。</p>
回答 3	<p>○南海トラフ臨時情報「巨大地震注意」が発表された場合、病院としてどのような体制を取るべきか （趣旨：『愛南町の震度は大きくないが、他地域で大地震が起きて「巨大地震注意」が発表された』場合の対応について検討している。当院での対応の策定にあたり、他機関の皆様の意見を参考にさせていただきたい。）</p>

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	宇和島市立津島病院
設問1	「アクションカード等の検討状況について」 第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	職員の参集基準等について徹底出来ていなかったため、再確認を行い、幹部職員以外を含めたLINEグループを作成した。 LINEグループ・緊急連絡網及びBCP（事業継続計画）を用いて、幹部職員や事務局職員の安否状況及び参集、参集後の行動を確認している。
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」 今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめると不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	宇和島市危機管理課より台風等の各災害の情報通知を参照。 【気象警報発令時】 災害状況により、事務局職員、守衛及び災害発生部署が対応。 【地震発生時】 震度6弱以上/全職員は自己部署に参集。全職員は「災害対策本部」の任務に付く。 震度5強/係長以上は自自参集。係長以上は平常の勤務体制から、所属長の指示に従い、「災害対策本部」の任務につく。 震度5弱または津波警報/課長補佐以上は平常の勤務体制から、所属長の指示に従い、「災害対策本部」の任務につく。 震度4または津波注意報/自己参集するか、緊急時連絡網により参集。所属長の指示に従い、「災害警戒本部」の任務につく。
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」 すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	施設から物資（食料、医薬品等）不足の相談、人員派遣依頼を行う場合の方法。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	宇和島市立吉田病院
設問1	<p>「アクションカード等の検討状況について」</p> <p>第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。</p>
回答1	<p>現在、大規模災害対策マニュアルを更新しながら業務継続計画作成中であり、アクションカードを含め検討している。</p>
設問2	<p>「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」</p> <p>今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。</p>
回答2	<p>①全員参集 宇和島で震度6弱以上または大津波警報が発令されたとき（病院から5キロメートル以内にいる職員は発災後3時間以内に参集する。）</p> <p>②参集命令 災害対策本部より参集命令が発出されたとき</p> <p>③本部要員 病院災害対策本部を設置した場合</p> <p>④管理職員 震度5または警戒レベル4が発出された必要時 ※吉田病院職員緊急連絡用LINEオープンチャットまたは電話で安否確認等を行う。</p> <p>①～④は検討中である。</p>
設問3	<p>「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」</p> <p>すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。</p>
回答3	<p>○災害時における医師体制の確保・協力体制について （現状、医師が市外から通勤しており災害時の対応が心配される。）</p>

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	愛南町国保一本松病院
設問1	<p>「アクションカード等の検討状況について」</p> <p>第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。</p>
回答1	<p>○既存のアクションカードについて、随時見直している。参集後の人員確認や役割分担など初動における指示命令系統を再確認し、訓練や研修を通して追加・修正していく。</p>
設問2	<p>「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」</p> <p>今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。</p>
回答2	<p>○災害発生時のEMISの報告期限が定められている関係から、現状の把握については迅速に行える体制が備わっている。EMISをはじめ各病院、自治体との情報、本庁からの指示命令を当院所属員と迅速に共有できるようSMSからLINE活用に変更した。</p>
設問3	<p>「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」</p> <p>すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。</p>
回答3	<p>○医薬品や食飲料の備蓄量と管理方法（自治体との分担、民間企業との協定など）、非常用トイレの確保について、事例共有していただきたい。</p>

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」 第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	○院内災害対策委員会で各部門にアクションカードの見直しの必要性を説明し、数年見直しができなかった部門も改訂を行った。病棟では見直したアクションカードを使用して、災害初期対応が実践かつ視覚的に理解できるように動画を作成し看護師・療養介助員が視聴した。
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」 今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	○大規模災害発生直後より被害状況に関する院内情報を迅速に収集し、目標として1時間以内に第一報を入力する。また、各部署で職員及び家族の安否確認を開始する。 【気象警報発令時】 土砂災害警戒情報・氾濫危険情報➡本部長の指示により本部を設置 大雨特別警報・氾濫発生情報➡本部自動設置 【地震発生時】 震度5弱➡本部長に指示により本部設置 震度5強以上➡本部自動設置
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」 すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	○大規模災害発生時、特に津波発生時の宇和島地域の救急患者の受入れを含む救急態勢について。 （当院は宇和島市総合防災マップにより、津波災害警戒区域・土砂災害警戒区域・河川氾濫区域のいずれにも該当しない立地である。）

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院
設問1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	見直しを行おうと思っているが、まだ行っていない。
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	震度6弱以上・津波警報が発表されたとき。 大雨に関しては基準なし。 立地地区に避難勧告・避難指示が出たときに災害対策本部を設置する。
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	特になし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	宇和島医師会
設問1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	医師会自体では、災害医療についての具体的な話し合いの機会を持つことができていない。
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	医師会事務局協力の下、宇和島医師会員のライングループがほぼ完成したので、判断基準は難しいが、相応の被害発生が予測される警報時には、まず構築できたライングループの積極的な使用を試みていく。
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	特になし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	南宇和郡医師会
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	※会議当日報告予定
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	※会議当日報告予定
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	※会議当日報告予定

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	宇和島歯科医師会
設問1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	アクションカードのひな型は完成したので、次年度に会の中で検討していく予定
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	地震：震度5強 ・会員の安否、診療所の損害の確認 その他：発災後 ・会員の安否、診療所の損害の確認 ・支援活動については避難所の長期開設、診療医療提供体制への被害を認める場合に検討
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	南海トラフの「訓練の計画立案」と「訓練実施後の反省」

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	北宇和歯科医師会
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	アクションカード未作成のため、コーディネータを中心とし、内容を検討中。
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめると不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	対応基準は特になく、各医院にて対応。 災害発生時に被害状況をグループLINEに報告、県歯科医師会に報告。
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	特記なし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	南宇和郡歯科医師会
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	災害時の歯科保健活動についてフェーズごとの対応をまとめ、災害関連死と口腔ケア、ライフラインの整っていない中での歯科診療活動、歯科的身元確認・個人識別資料の採取・照合の手順を確認。 また、ただそれらを整備するだけでなく、知識を深めていくよう研修会にも参加。
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめると不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	地震最大震度4以上や津波注意報、僧都川の水位2メートル20センチなどを基準に、また、町の防災無線や防災メールを参照に情報収集を始める。
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	災害時の歯科医師の役割について。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	愛媛県薬剤師会宇和島支部
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	<p>薬剤師会宇和島支部の会員薬局には命を守るためのアクションカードの作成をお願いしております。</p> <p>有事の際、冷静に避難できるようにしておくためのツールとして、また、安全が確認したら各機関に薬局の被害状況などを報告するようなアクションカードの作成をお願いしております。</p> <p>その他に薬剤師会が災害対策本部を設置した場合のアクションカードを作成しております。</p>
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	<p>津波警報や避難指示などが出ている場合はむやみに薬局の被害情報を確認することはせず、安全が確認できたら情報収集作業を行うこととしております。</p> <p>ただ、LINE等での安否確認・被害等の情報提供の呼びかけは発災直後から行うように考えております。</p>
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	<p>指示系統の確認をお願いします。</p> <p>この会議のほかにも、県や市町、NPO団体などの災害対策会議があると思われます。災害が起きた場合、各機関からの情報共有や必要な物資の要請などはどの設置本部が取りまとめるのでしょうか？</p> <p>必要以上の支援物資やアップデートされている情報とされていない情報が混在するような状態を避ける対策がされているのなら会議で発表して頂きたいです。</p>

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	愛媛県看護協会
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	<ul style="list-style-type: none"> ・本会では県内に2つの訪問看護ステーションを運営しており、昨年度、「自然災害発生時の業務継続計画」を策定し、災害発生時の優先業務や24時間対応している利用者への連絡等支援内容の確認を行った。 ・「県内で『特別警報』が発令」あるいは「松山市内に『警戒レベル4』避難指示が発令」された場合は、本会の研修等を中止とすることとしており、今年の大雨の際も、中止の決定や参加者への連絡（ホームページへの掲載等）、対応の迅速化を図った。 ・本会役職員の緊急連絡網の再確認と安否確認の基準、その連絡方法等について職員に再度周知した。
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生したら直ちに災害対策本部設置の必要性を検討し、設置基準に基づき本協会内に災害対策本部を設置することとしている。 ・豊後水道地震発生時の会員施設等医療機関（病院）の被災状況確認については、地震発生の翌日午前中に、EMISによる被災状況に関する情報収集と看護部長（会員施設でアドレス登録済の55施設）あて、被害等状況確認のためのメール送信を行い、情報収集に努めた。
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	特記事項なし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	宇和島地区広域事務組合消防本部
設問1	「アクションカード等の検討状況について」 第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	○第1回会議時点では、地震や津波による被害が想定される場合、防災拠点移動計画に基づくアクションカードがある。その後の変更や更新等はありません。
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」 今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめると不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	<p>【気象警報発令時】 （消防本部・消防署災害対策要綱に基づく対応） ○気象警報（波浪警報、高潮警報除く）・・・警備本部（統括班、情報班、指揮班各1名）設置し情報収集、当務員＋宇和島、吉田、津島、鬼北の管理職1名配備 ○宇和海沿岸で津波注意報発表・・・警備本部（統括班全員、情報班、指揮班は班長以下3名）設置し情報収集、当務員＋管理職＋宇和島10名、吉田5名、津島5名、鬼北5名配備 ○宇和海沿岸に津波警報または大津波警報発表・・・警備本部（消防本部全職員）設置し情報収集、宇和島、吉田、津島、鬼北全職員配備</p> <p>【地震発生時】 （震災初動基本計画に基づく初動対応及び消防本部・消防署災害対策要綱に基づく対応） ○南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表・・・警備本部（統括班、情報班、指揮班各1名）設置し情報収集、当務員＋宇和島、吉田、津島、鬼北の管理職1名配備 ○南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表、相当規模の災害が発生し又は発生のおそれがあるとき・・・警備本部（統括班全員、情報班、指揮班は班長以下3名）設置し情報収集、当務員＋管理職＋宇和島10名、吉田5名、津島5名、鬼北5名配備 ○管轄市町に震度5弱以上の地震が発生、大規模な災害が発生し又は発生のおそれがあるとき、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表・・・警備本部（消防本部全職員）設置し情報収集、宇和島、吉田、津島、鬼北全職員配備 ※その他必要により消防長が当該配備を指示するとき・・・第1、2、3配備可能。</p>
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」 すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	<p>○災害時における報道機関への対応について （令和6年4月の豊後水道地震後、通信指令室では報道機関からの問い合わせにより、電話回線を同時に数回線使用する状況が発生した。限られた人員で119番通報対応及び外線、報道対応を実施した。）</p> <p>○災害発生時の医療機関及び関係機関の情報共有方法を協議してはどうか。 ※広域災害救急医療情報システム（EMIS）の運用方法等を各機関で確認が必要 （停電時及びネット回線不通時等・・・）</p>

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	愛南町消防本部
設問1	<p>「アクションカード等の検討状況について」</p> <p>第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。</p>
回答1	<p>○アクションカード等の整備、見直しについては現在検討中。</p> <p>○地震発生時の職員参集、報道機関対応について見直しを行った。</p>
設問2	<p>「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」</p> <p>今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。</p>
回答2	<p>【気象警報発令時】 平常時から防災対策課が随時情報収集を行い、消防本部へ状況を共有し対応している。</p> <p>【地震発生時】 管内で最大震度3 消防署(当務隊) 管内で最大震度4 消防本部、防災対策課対応 管内で最大震度5弱 消防本部、消防署(全職員)、防災対策課対応</p>
設問3	<p>「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」</p> <p>すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。</p>
回答3	特になし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	宇和島市（保険健康課）																						
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」																						
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。																						
回答 1	<p>○令和6年度第1回宇和島市災害時医療救護活動打合せ会（R6.6.3）において、災害医療コーディネータからアクションカード作成の提案があり、その後、宇和島市保険健康課及び宇和島市保健班の初動について「やらなければならないこととその順番」を整理し、アクションカードの作成を進めた。</p> <p>○宇和島市保健班としてのアクションカード、宇和島市災害時医療救護活動におけるアクションカードについて、担当者や医師会等に意見を求めながら作成・修正を行っている。</p>																						
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」																						
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。																						
回答 2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">非常配備体制</th> <th style="width: 30%;">地震・津波の自主参集基準</th> <th style="width: 30%;">風水害の自主参集基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">災害 対策 本部</td> <td>南海トラフ配備</td> <td>・大津波警報</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>第三配備 (全職員)</td> <td>・震度6弱以上 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） ・市内で津波による重大被害の発生</td> <td>・市内で大規模の災害発生の恐れ (又は発生)</td> </tr> <tr> <td>第二配備 (複数対策部連携に 必要な人員)</td> <td>・震度5強 ・津波警報 ・市内で津波による重大被害発生の恐れ</td> <td>・市内で相当規模の災害発生の恐れ (又は発生)</td> </tr> <tr> <td>第一配備 (初期対応に必要な 人員)</td> <td>・震度5弱 ・津波注意報 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）</td> <td>・気象警報（波浪・高潮・大雪単独警報の場合は、 災害発生の恐れがある場合のみ）</td> </tr> <tr> <td>災害警戒本部</td> <td>・震度4 ・南海トラフ地震臨時情報（調査中）</td> <td>・大雨又は洪水注意報+災害発生の恐れ ・波浪、高潮又は大雪警報+災害発生の恐れ ・長雨又は大雨注意報+土砂災害発生の恐れ</td> </tr> </tbody> </table>				非常配備体制	地震・津波の自主参集基準	風水害の自主参集基準	災害 対策 本部	南海トラフ配備	・大津波警報	-	第三配備 (全職員)	・震度6弱以上 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） ・市内で津波による重大被害の発生	・市内で大規模の災害発生の恐れ (又は発生)	第二配備 (複数対策部連携に 必要な人員)	・震度5強 ・津波警報 ・市内で津波による重大被害発生の恐れ	・市内で相当規模の災害発生の恐れ (又は発生)	第一配備 (初期対応に必要な 人員)	・震度5弱 ・津波注意報 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	・気象警報（波浪・高潮・大雪単独警報の場合は、 災害発生の恐れがある場合のみ）	災害警戒本部	・震度4 ・南海トラフ地震臨時情報（調査中）	・大雨又は洪水注意報+災害発生の恐れ ・波浪、高潮又は大雪警報+災害発生の恐れ ・長雨又は大雨注意報+土砂災害発生の恐れ
	非常配備体制	地震・津波の自主参集基準	風水害の自主参集基準																				
災害 対策 本部	南海トラフ配備	・大津波警報	-																				
	第三配備 (全職員)	・震度6弱以上 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） ・市内で津波による重大被害の発生	・市内で大規模の災害発生の恐れ (又は発生)																				
	第二配備 (複数対策部連携に 必要な人員)	・震度5強 ・津波警報 ・市内で津波による重大被害発生の恐れ	・市内で相当規模の災害発生の恐れ (又は発生)																				
	第一配備 (初期対応に必要な 人員)	・震度5弱 ・津波注意報 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	・気象警報（波浪・高潮・大雪単独警報の場合は、 災害発生の恐れがある場合のみ）																				
	災害警戒本部	・震度4 ・南海トラフ地震臨時情報（調査中）	・大雨又は洪水注意報+災害発生の恐れ ・波浪、高潮又は大雪警報+災害発生の恐れ ・長雨又は大雨注意報+土砂災害発生の恐れ																				
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」																						
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。																						
回答 3	<p>○「災害関連死について」 (能登半島地震では、避難が長期化することにより、災害関連死の方が増えていることが課題となっており、予防や対策について、保健・医療・福祉分野の対応等が求められているため。)</p>																						

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	松野町（保健福祉課）
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	<p>豊後水道地震では、従来からの一斉メール（安否確認サービス）により職員の安否確認、登庁可否等を把握すると同時に、適切な参集連絡ができた。また、自主的に登庁した職員も多数おり、登庁時には通勤路の様子なども情報収集できた。</p> <p>一方、一部の管理施設における設備の緊急停止対応に混乱が見られたので、後日、所管課により設備の復旧対応の再徹底が行われた。また、一斉メール（安否確認サービス）の自動配信に係る運用が「危機・災害に対する職員行動基準」と異なる部分があったため、所管課により修正対応（震度4：全員登庁 ⇒ 各班管理統括者登庁）された。</p>
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	特に風水害に対しては平成30年7月豪雨を教訓とし、防災担当課を中心に气象台等からの情報をもとに気象警報の発表や災害対策本部の設置よりも前の段階から予備行動（職員配置や役割分担の確認、所管施設及び設備の事前対策やコミュニティバスの計画運休等）を徹底しており、災害時の被害状況等については県災害情報システムにより一括で管理し、災害対策本部内をはじめ関係機関との情報共有と共にL-アラートにより避難情報等の情報発信を行っている。
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	特になし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	鬼北町（保健介護課）
設問 1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答 1	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の会議後に、豊後水道地震の時の対応を振り返り、保健介護課内のアクションカードを作成し、現在、再度見直し中。 ・日吉診療所もアクションカードの必要性を感じて作成した。 ・今後は、鬼北町役場全体で、アクションカード作成についても検討したい。
設問 2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答 2	<p>【気象予報発令時】</p> <p>○災害時鬼北町職員行動マニュアルに沿って対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象注意報（大雨・洪水・大雪）が発表された時は、危機管理課が警戒体制。 ・第1配備体制…各課長・主幹参集、公民館主事等（避難所担当保健師等）は自宅等で待機 <p>気象警報（暴風、大雨、土砂災害、洪水、暴風雪、大雪）、町内震度4の地震、南海トラフ地震臨時情報時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2配備体制…課長補佐・係長、保育園長、主任保育士参集 震度5弱又は震度5強、特別警報が発表されたとき。 ・第3配備体制…全職員参集 震度6以上、特別警報が発表されたとき（指示あり）。 <p>○危機管理課から警報発令前から関係職員（課長・保健師等）に予告メールあり。</p> <p>○現在、地域包括支援センターが主となり、福祉系事業所とはネットワークで繋がっており、運用も行えている。R7年度には医療機関にも導入を計画しており、介護医療地域のネットワークが構築できる予定である。そのシステムを活用し、情報収集を早期から実施可能としたい。</p>
設問 3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答 3	特になし。

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	愛南町（保健福祉課）
設問1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	保健師、栄養士の初動のアクションカードは作成していますが、庁舎内、各対策部での整備はできていません。
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等をはじめるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	明確な対応基準は決まっています。
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	<ul style="list-style-type: none">・福祉避難所の開設、受け入れ体制等について・救護所の開設、運営について

令和6年度第2回宇和島圏域災害医療対策調査結果

所属名	宇和島保健所
設問1	「アクションカード等の検討状況について」
	第1回会議では、豊後水道地震の対応を踏まえ、アクションカード等の整備や見直しの重要性が意見されました。その後の検討状況について、御回答ください。
回答1	○令和6年度第3回地域保健保健師等研修会（R6.12.10）において、災害医療コーディネータによるアクションカードの作成や見直しに関する講演及び個人ワーク・グループワークを行った。
	○「令和6年度 宇和島保健所 県災害対策本部要綱に基づく職員参集・配備計画及び連絡体制」に規定する地震発生時の参集基準について、過去の使い回し記載があったため、職員参集に混乱が生じないように見直しを行った。
設問2	「気象警報発令時や地震発生時における対応基準について」
	今年度は豊後水道地震をはじめ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や台風第10号など、大規模な災害につながるおそれがある事態が頻発しましたが、各機関がどの時点から情報収集等始めるか不明確でした。被害状況等の情報共有の協調を図るため、御回答ください。
回答2	<p>【気象警報発令時】</p> <p>○管内に警報が発表（波浪、大雪、高潮を除く）・・・一つの班（約6名）のうち班長が指名する者1名が対応</p> <p>○管内で水害、土砂災害等が発生・・・一つの班が対応</p> <p>○管内に特別警報が発表／災害が長期化、広域化及び被害が深刻化・・・県災害対策本部設置（大規模災害への応急対策を実施するために必要な人員）</p>
	<p>【地震発生時】</p> <p>○管内で最大震度4の揺れが発生／管内沿岸に津波注意報が発表・・・企画課担当が対応</p> <p>○管内で最大震度5弱の揺れが発生／管内に津波注意報が発表され被害が発生／管内沿岸に津波警報が発表／南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表・・・一つの班（南予地域在住者）が対応</p> <p>○県内で最大震度5強の揺れが発生・・・職員の3分の1及び一つの班が対応</p> <p>○県内で最大震度6弱以上の揺れが発生／県内沿岸に大津波警報が発表／南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表・・・県災害対策本部設置（全職員）</p>
設問3	「今後、会議の議題として取り扱うべき内容について」
	すべての御意見を反映させることは困難かもしれませんが、今後、会議の議題として取り扱うべき内容を御提言いただけますと幸甚に存じます。
回答3	○災害時における医薬品供給体制の充実化及び強化について
	<p>○災害時における保健・医療・福祉分野の総合対応を見据えた要配慮者支援等の福祉活動について</p> <p>（趣旨：令和6年能登半島地震では、DMAT活動がかつてないほどに長期化し、急性期の医療活動のみならず、福祉施設や要配慮者等に対する支援も行われている。また、国の動向として、災害医療と感染症対応を一体化させるなど、近年の災害時は保健・医療・福祉分野を一気通貫する対応が求められるため。）</p>